

## 2 令和8年度 重点施策

### (1) 子ども・教育

- 子育て世代をはじめとする多様な世帯の安定居住の促進
- 小児医療費の助成
- 子どもの放課後等の居場所づくり
- 児童の健全な成長と自立に向けた支援体制の構築
- 市立学校体育館等の空調設備整備
- 不登校児童生徒支援の充実・強化
- 学校の朝の居場所づくりの推進
- 持続可能な学校運営体制の構築に向けた教員の人材確保と負担軽減
- 学校給食に関する課題への対応

### (2) 健康・福祉

- 「地域包括ケアシステム」を次なる高みへ
- 高齢者及び障害者への日常生活用具の給付
- かわさき健幸福寿プロジェクトの実施
- 多様な健康づくりの推進
- 終活支援の取組
- 地域医療提供体制を支える看護職員の確保

### (3) 地域の魅力・価値

- 等々力緑地再編整備・運営等事業の推進
- 全国都市緑化かわさきフェアのレガシー形成の取組
- 2027年国際園芸博覧会への出展
- みどりの将来像の実現に向けた取組
- 若者文化の発信
- 文化芸術を日常的に楽しめる場の創出に向けた取組
- 官民が連携した共創事業の推進

### (4) 社会基盤・生活基盤

- 災害時のトイレ対策
- 防犯カメラの設置の促進
- 安定給水の確保・下水道による水循環の形成
- 多摩川河川敷トイレの改善
- 連続立体交差事業の推進
- 社会環境の変化に適応した地域公共交通ネットワークの形成
- 川崎区における多文化共生の推進
- 救急情報共有システムの導入

### (5) 経済成長・社会課題解決

- 脱炭素化・再生可能エネルギーの推進
- プラスチック資源一括回収の全市実施
- イノベーションの創出とエコシステムの構築
- 臨海部の活性化

### 子育て世代をはじめとする多様な世帯の安定居住の促進

55,100千円

若年層や子育て世代、高齢者等が、居住ニーズやライフステージの変化に応じて円滑に住み替えができるよう、事業者等と連携しながら、既存住宅ストック等の活用による人と住まいを循環させる仕組みの検討や、空き家の予防・利活用に向けた取組を進めるとともに、高齢者をはじめとした多様な世帯の居住の安定に向けた取組を進めます。

#### ① 子育て世代等の定住・転入促進に向けた取組

36,134千円

新規

地域特性や世代ごとの居住ニーズ等を踏まえた、人と住まいが循環する仕組みの構築に向けて取り組みます。

- ・住宅事情や社会動態等に関するデータ分析
- ・子育て世代や高齢者等の住まいや住み替えに関する意向調査の実施・分析
- ・ポータルサイトの構築



#### ② 空き家を有効活用する取組

18,966千円

拡充

人と住まいが循環する仕組みの構築に向けて、空き家をはじめとする既存住宅ストックを活用して子育て世代向けに提供するなど、官民連携によるモデル事業等を開始します。



## 小児医療費の助成

7,387,893千円 拡充

令和8年9月から、助成対象年齢を高校生年代まで拡大するとともに、一部負担金についても廃止することで、子育て世帯の負担感の軽減につなげます。

## ・高校生年代まで助成対象年齢を拡大

現在中学校3年生までとしている助成対象年齢を高校生年代まで拡大します。

## ・一部負担金の廃止

小学校4年生以上に設けている通院1回あたり500円の一部負担金を廃止します。

## (現行制度)

年齢	0歳～小学校3年生	小学校4年生～中学校3年生	高校生年代
助成範囲 (通院)	保険医療費の自己負担分 (未就学児2割 小学生以上の児童3割)	保険医療費の自己負担分で 通院1回あたり500円を超えた額 (調剤は全額助成)  ※市民税所得割非課税世帯は 全額助成	対象外
助成範囲 (入院)	保険医療費の自己負担分 (未就学児2割・小学生以上の児童3割)		

## (新制度)

年齢	0歳～小学校3年生	小学校4年生～中学校3年生	高校生年代
助成範囲 (通院・入院)	保険医療費の自己負担分 (未就学児2割・小学生以上の児童3割)		

子どもの放課後等の居場所づくり

87,270千円

① 思春期の居場所づくり

60,210千円 拡充

- ・各区専門職・地域人材へのヒアリング等による現地調査や既存データの整理、中学生のニーズ調査等により、地域情報等を収集します。
- ・地域人材や中学生との意見交換会を開催します。
- ・居場所づくりのガイドライン策定、利用促進のための手法を検討します。

② 全天候型あそび場の整備

27,060千円 新規

雨の日も暑い日も、木のぬくもり溢れる空間で、子どもが思いっきり体を動かして、夢中になれる全天候型あそび場の整備に向けて、基本的な考え方の検討や整備箇所の選定等を行います。



[注] 本ページのイラストはイメージであり、今後の検討で変更が生じる可能性があります。

## 2 令和8年度 重点施策 (I) 子ども・教育

### 児童の健全な成長と自立に向けた支援体制の構築

939,463千円

#### ① 養育環境等に課題を抱える学齢期の児童への支援

39,488千円 新規

養育環境等に課題を抱える学齢期の児童などに対して安全・安心な居場所を提供し、生活習慣の形成支援、学習支援、進路相談、食事提供などを行う「児童育成支援拠点事業」を新たに実施することにより、児童の健全な育成と家庭環境の改善を図ります。

#### ② 社会的養護が必要な児童の自立に向けた支援の強化

899,975千円 拡充

- ・社会的養護が必要な高校生年代以上が入所する自立援助ホームを新たに2施設整備（1施設あたり定員6人）し、4施設での受け入れを目指します。
- ・一時保護所にて児童の学習支援や自立のための対象経費の拡充を図ります。

【参考 市内自立援助ホーム】



建物外観



リビング



居室

## 2 令和8年度 重点施策 (1) 子ども・教育

### 市立学校体育館等の空調設備整備

420,701千円

(令和7年度補正予算対応 748,859千円)

整備着手した15棟に加え、①～③の区分に基づいて、第4期実施計画期間中に体育館等空調設備を整備します。

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
整備着手 15棟 (断熱化済 7棟(各区1棟)) (再生整備実施の8棟)	設計7棟・工事15棟 (うち8棟完成) 232,767千円 (補正対応分748,859千円)	工事7棟 (7棟完成)		
① 予防保全・再生整備による整備	設計12棟 124,080千円	設計10棟 工事12棟完成	設計11棟 工事10棟完成	工事11棟完成
② 大規模体育館等の整備	設計3棟 32,847千円	設計5棟 工事3棟完成	設計4棟 工事5棟完成	工事4棟完成
③ PFI手法による整備	事業者選定手続き 31,007千円	工事20棟完成	工事45棟完成	工事45棟完成
設置棟数 (設置率)	420,701千円 (補正対応分748,859千円) 16棟※/178棟 (9.0%)	58棟/178棟 (32.6%)	118棟/178棟 (66.3%)	178棟/178棟 (100%)

※令和8年度に完了する聾学校の体育館改修に伴う空調設備の整備を含む。

令和7年度末の空調設置率 3.9% (7棟/178棟)

(市立学校は176校あるが、高津高等学校及び橋高等学校は体育館が2棟あるため、体育館は178棟)



### 不登校児童生徒支援の充実・強化

146,526千円 拡充

#### ① (仮称) 校内教育支援センターの整備

115,280千円

- ・委託、有償ボランティアによる専任スタッフ配置を、8校→28校に拡充し、小・中学校の中に安心できる居場所を作ります。
- ・子どもたちの意見を取り入れながら、来室しやすい空間づくりを行います。



#### ② ゆうゆう広場のアウトリーチ機能強化

23,983千円

- ・家庭訪問支援や、オンライン学習システムを活用した伴走支援のモデル実施を3つの広場で行い、アウトリーチ機能を強化します。  
<R7：1か所（みゆき）→R8：3か所（みゆき・たかつ・あさお）で実施>
- ・子どもたちの意見を取り入れながら、来室しやすい空間づくりを行います。



#### ③ 保護者支援の取組の強化

7,263千円

- ・親の会等と連携し、不登校に悩む保護者同士がつながる機会を増やすなど、保護者向けピアサポートを導入します。
- ・不登校の未然防止の観点から、市立学校のすべての家庭にパンフレットを配布するなど、広報・情報発信を強化します。



### 学校の朝の居場所づくりの推進

22,264千円

新規

保護者の安心と子どもの安全を守るために、地域の方の協力をいただきながら、小学校の始業前から児童を受け入れる「朝の居場所」づくりを進めます。

- ◆各学校で開門や昇降口の開錠時間が異なる
- ◆開錠まで屋外スペースで待機する学校が多い



- ◆全小学校を対象に、令和8年度から順次実施
- ◆天候に左右されない受入スペースを検討



- ・共働き世帯の数は専業主婦世帯数の約3倍に増加
- ・始業前の朝の時間を子どもだけで過ごす家庭の増加
- ・こども家庭庁の調査によると、学年に関わらず、約3割の家庭で、朝の時間に子どもだけで過ごすことに不安を感じている。



地域の協力を得ながら、子どもたちが気持ちよい1日のスタートを迎えるような居場所づくりを推進します！

→ 令和8年度は、各区1校で実施予定



### 持続可能な学校運営体制の構築に向けた教員の人材確保と負担軽減

276,345千円

教員の安定的な確保と働き方改革・働きやすい職場環境づくりを両輪で進めることで、好循環を生み出し、持続可能な学校運営体制の構築を進めます。



#### ① 学校用務員が担う業務範囲の拡充及び民間委託化

75,000千円 新規

- 「普通教室のワックスがけ」など、学校用務員が担う業務範囲を拡充するため、小学校等は学校用務業務を民間委託するとともに、中学校等は直営体制を強化し、新体制の構築を進めます。
- R8年度は15校で民間委託への移行準備を開始し、R9年度から順次展開していきます。

#### ② 学校徴収金事務の効率的な執行

19,862千円 新規

- 民間事業者のWebサービスを活用することで、学校徴収金事務を効率的に執行します。
- R8年度は30校から開始し、順次展開することで、全校実施を目指します。



#### ③ 学校水泳授業外部委託の推進

157,616千円 拡充

- 小学校の近隣にある民間プール等を活用し、インストラクターと教員が連携して水泳授業を行います（7校→23校）。
- 学校近隣に活用可能な民間プールがない場合などに、外部の指導者を派遣し、教員の水泳指導をサポートします（学校プール使用継続35校中20校）。



#### ④ スクールロイヤーの配置拡充と不当要求行為等への対応

23,867千円

- スクールロイヤーを増員（1名→2名）し、学校の対応力を支える体制を強化します。 拡充
- 学校における不当要求行為等への対応として、通話録音装置を市立学校全校に導入します。 新規
- 学校では対応が困難な不当要求行為等への専門弁護士相談等を導入します。 新規

## 2 令和8年度 重点施策 (Ⅰ) 子ども・教育

### 学校給食に関する課題への対応

3,772,960千円

#### ① 学校給食実施回数の増

3,754,960千円

拡充

長期休暇（春・夏休み）明けに、希望する学校で給食回数を増やせるよう環境を整えます。

- ・小学校 : 上限187回 → 上限192回
- ・中学校1・2年生 : 上限165回 → 上限180回
- ・中学校3年生 : 上限155回 → 上限170回



#### ② 給食室への空調設備の整備

18,000千円

新規

- ・暑い時期における給食室の環境改善を図るため、空調設備が未設置の調理場や食品庫に対して調査を実施し、整備を進めます。

校種	調理場空調		食品庫空調	
	整備済	未整備	整備済	未整備
小学校	45校	70校	26校	89校
中学校	4校	0校	4校	0校
特別支援学校	2校	2校	0校	4校
合計	51校	72校	30校	93校



## 2 令和8年度 重点施策 (2) 健康・福祉

### 「地域包括ケアシステム」を次なる高みへ

66,886千円

#### ① 地域包括ケアシステムの推進

7,741千円

「地域包括ケアシステム推進ビジョン」に基づく取組を推進するため、民間企業を含めた多様な主体で構成される「川崎市地域包括ケアシステム連絡協議会」等を通じた、幅広い分野における連携の仕組みづくりを進めます。



スポーツクラブ等との連携イベント

#### ② 地域のつながりづくりの推進

23,930千円

安心して暮らし続けられる地域の実現に向け、一人暮らし等高齢者の状況や地域特性等を踏まえ、既存の地域での取組に加え、多様な主体との連携による取組への支援を行いながら、身近な小地域での見守り・支え合いの更なる仕組みづくりを進めます。



移動販売事業者と連携したつながりづくり

#### ③ 医療・介護等連携の推進

24,425千円

本人の意思や希望を尊重した在宅療養を推進するため、暮らしの情報を把握・共有するための取組や、病院・在宅医療・介護の連携強化を進めます。



地域で支える在宅療養（イメージ）

#### ④ 地域リハビリテーションの推進

10,790千円

区役所や支援機関等の専門人材育成研修の開催や各分野における支援ネットワーク会議等を通じて、幅広い分野における連携強化を進めます。

### 高齢者及び障害者への日常生活用具の給付

596,473千円

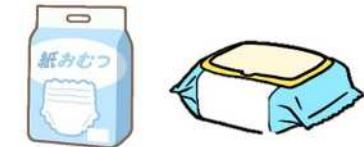
拡充

#### ① ねたきり高齢者等への紙おむつ等及び日常生活用具の給付

241,172千円

ねたきり高齢者等を対象とした紙おむつ等の給付について、介護用品の価格が上昇している状況を踏まえ、給付限度額を増額します。

- 1カ月あたり 5,000円⇒6,000円（生活保護受給者等は2,500円⇒3,000円）



#### ② 在宅重度障害者（児）への日常生活用具の給付など

355,301千円

障害者（児）を対象とした視覚障害者用拡大読書器の給付について、価格が上昇している状況を踏まえ、給付限度額を増額します。

- 198,000円⇒250,000円



### かわさき健幸寿プロジェクトの実施

41,327千円

介護が必要になっても「こんな生活を送りたい」という目標の達成に向けて、介護サービスの利用者と事業者が要介護状態の改善・維持を目指す、本市独自の取組を実施します。

- 成果を上げた事業者への報奨金や自立支援に向けた研修会の開催

介護サービス事業所への報奨金 50,000円（成果を上げた利用者の人数に応じて付与）

- 表彰式の開催や記念品等の贈呈、更なる参加者増加に向けた広報等の実施

成果を上げた事業者と利用者への市長からの表彰や著名人による講演の開催等

プロジェクトに参加した利用者の要介護度の改善率は全国平均の2倍に達しています。

プロジェクト8期参加者 16.1%

全国平均 8.0%



記念品の贈呈



表彰式の開催

### 多様な健康づくりの推進

39,376千円

若い世代や働き盛り世代から主体的・継続的に健康的な生活習慣を実践できる取組や、健康課題や特性を捉えた健康づくり等を推進することで、市民の心身ともに健康な生活を支え、健康寿命を延ばします。

#### ① 医療DXによる健康寿命の延伸

9,000千円

新規

国により整備が進められている全国医療情報プラットフォームを通して、健康診断のデータ情報や医療ビッグデータを分析・活用する方策について調査を行うとともに、医療DXを活用した健康増進活動・疾病予防を推進するための手法等について検討します。

#### ② 健康ポイント事業

30,376千円

市民の健康意識を高め、運動の成果を子ども達の小・中学校生活に還元する取組として、ウォーキングアプリ「かわさきTEKTEK」を運用します。

令和7年度からポイントの寄附先として市立中学校全校を追加し、令和8年度から新たに応援金の還元を始めます。



## 終活支援の取組

40,138千円

## ① 終活情報登録事業

7,598千円 拡充

終活支援の更なる充実のため、事前に緊急連絡先や医療、葬儀、埋葬などの情報を登録しておき、緊急時等、自ら意思表示できず、親族や指定した方等から照会があった場合に、必要な情報を伝える仕組みを作ることで、今後の不安を解消し、安心して過ごせるように、「終活情報登録事業」を実施します。（令和8年秋頃開始予定）

&lt;「終活情報登録事業」のイメージ&gt;



## ② 川崎市未来あんしんサポート事業

32,540千円

高齢者等に対し生前の定期確認及び逝去後の葬儀、埋葬、遺言執行等の終活支援を行うことで、人生の最期まで、自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう支援します。



### 地域医療提供体制を支える看護職員の確保

52,584千円 拡充

#### ① 新卒看護職員の市内就職の促進

27,737千円

卒業後の市内医療機関等への勤務を条件とした修学資金貸与者数を拡充することにより、市域における看護人材の確保を図ります。

貸与区分	現行(令和7年度実績)	令和8年度
新規	13名	50名
継続	27名	22名
計	40名	72名

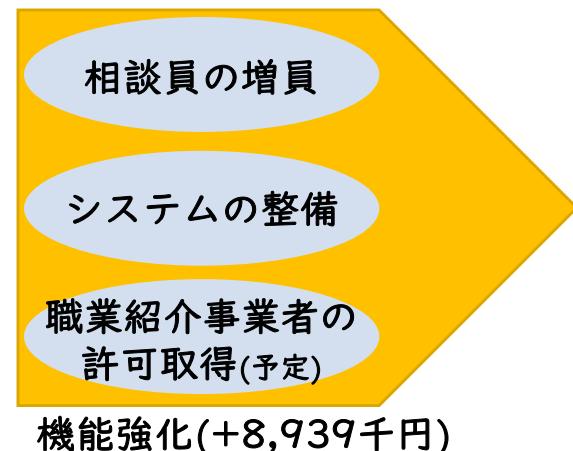
(+12,288千円) (月額32千円×12ヶ月×32名分)



#### ② 市内就職機会の提供

24,847千円

川崎市ナーシングセンターが実施する就労相談事業を拡充し、市内医療機関への就職機会の拡大及び離職防止に繋げます。



市ナーシングセンター就労相談事業

能力・適性を考慮し、最適なマッチングを実現



## 2 令和8年度 重点施策

### (3) 地域の魅力・価値

#### 等々力緑地再編整備・運営等事業の推進

15,800,578千円

(令和7年度補正予算対応 1,566,222千円)

##### ① 各種公園施設等の整備推進

14,196,724千円

令和5年度から事業者による段階的な再編整備を進めており、令和8年度は(新)陸上競技場の完成を予定しています。

令和8年度の主な整備内容	令和8年度予算額	想定整備費用
(新) 陸上競技場	5,483,043千円	9,079,338千円
旧市民ミュージアム解体	2,289,250千円	3,508,862千円
テニスコート・サッカー場のクラブハウス等整備	540,634千円	1,399,825千円
公園基盤整備 (1期分)	3,510,198千円	4,602,049千円
土壤汚染対策 (1期分)	1,960,244千円	2,839,710千円
その他 (備品調達等)	413,355千円	659,084千円

※想定整備費用は、整備完了時に確定する割賦金利を含むため、見込みで記載しています。

##### ② 魅力的な運営事業や適正な管理の実施

1,603,854千円

魅力あふれる等々力緑地の発展に向けた運営や、各種施設の維持管理・補修等を行います。

#### 寄附金や整備基金等の活用

個人・法人からの寄附を活用し、再編整備事業を推進します。また、整備基金の目的拡充により、広く資金を募り、(新)陸上競技場、球技専用スタジアム等の等々力緑地内の施設整備に活用します。

- (新) 陸上競技場の特徴
- 各種大会が開催可能な第2種公認競技場
  - 緊急時には自衛隊の活動拠点として活用し、ヘリコプターの離着陸も可能



## 全国都市緑化かわさきフェアのレガシー形成の取組 45,330千円

かわさきフェアの開催により、みどりや花をきっかけとして、多くのまちと人のつながりが生まれました。こうしたつながりを大切にし、みどりの機能と効果を活用してみんなでまちの魅力を高めていくため、かわさきフェアを契機に生まれた取組を継続します。

### 【主な取組】

- ・市立小・中・特別支援学校の児童・生徒が花を育て、地域の公園などに飾る『協働の花づくり・花かざり』
- ・保育や福祉など、みどりと他分野をつなげるプログラム
- ・既存の地域団体と子どもたちや企業等とをつなげる活動



学校で花を育て、地域を飾る  
『協働の花づくり・花かざり』



保育園児による花植え

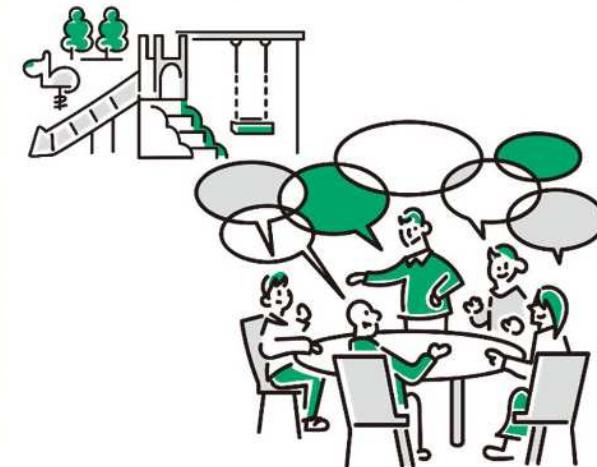


地域団体と高校生・周辺企業で  
実施した駅前花壇の花植え

### 特色ある公園づくりに向けた 「モデル公園」の設定

これまでの公園は、遊具や樹木の配置が画一的なものが多く、ルールや運用にも制約が多いといったイメージがありました。

公園をより魅力的に、自由に活用できるよう、役割や魅力を持たせた「モデル公園」を設定し、地域ニーズに応じた特色ある公園づくりを、地域の皆さんと一緒に考えていきます。



## 2027年国際園芸博覧会への出展

272,000千円

拡充

2027（令和9）年に横浜市で開催される国際園芸博覧会において、国内外から来場される多くの方々に、本市の魅力や先進的な取組を発信します。

## 【国際園芸博覧会における本市の取組】

- ・花・緑の出展（出展面積：約500m<sup>2</sup>）

本市の環境先進都市としての強みや、力強い産業都市としての特徴を踏まえ、人と産業と自然が高度に調和した川崎臨海部の未来の姿を体感できる展示

- ・神奈川県出展エリア内の展示ブースへの出展
- ・催事や国際交流事業などへの参加 など



## 【2027年国際園芸博覧会 全体概要】

- ・開催場所：横浜市旭区・瀬谷区（旧上瀬谷通信施設跡地）
- ・開催期間：2027（令和9）年3月19日（金）  
～ 2027（令和9）年9月26日（日）
- ・参加者数：1,500万人（有料来場者数：1,000万人以上）



公式マスコットキャラクター  
トゥンクトゥンク

画像提供：GREEN×EXPO協会

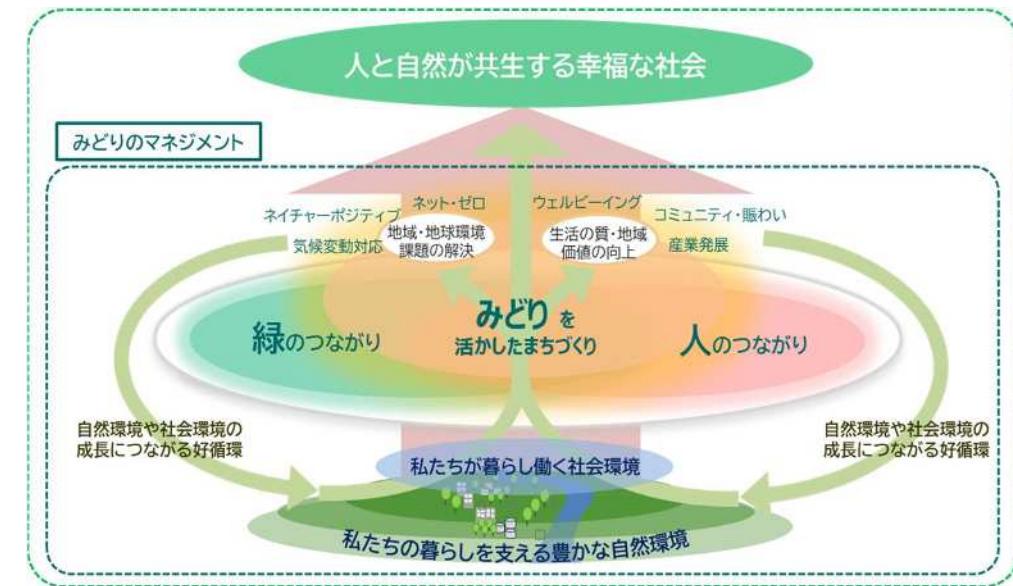
## みどりの将来像の実現に向けた取組

67,510千円

## ①総合的に推進・発展させる仕組みづくり、取組の普及啓発・情報発信

15,000千円 新規

全国都市緑化かわさきフェアでの宣言で目指すこととしている「人と自然が共生する幸福な社会」の実現に向けて、「緑のつながり」「人のつながり」「みどりを活かしたまちづくり」の成長を自然環境や社会環境の成長にもつなげ、自然と都市が共に成長する好循環を生み出し持続させるため、市に関わる多様な主体とともに市全域において総合的に取組を推進し、発展させていくための仕組みづくりや、普及啓発、情報発信などに取り組みます。



## ②動植物の生息・生育状況把握など生物多様性保全の推進

52,510千円

「生物多様性かわさき戦略」に基づき、動植物に関する生息・生育モニタリング調査を充実させ、基礎データを集積します。自然環境の現状や変化を知るために長期的・継続的な状況把握が必要なため、取組を強化します。

## ・動植物の生息・生育状況の把握に向けた取組の強化

23,703千円 拡充

## ・要緊急対処特定外来生物等への対応やその他普及啓発などの取組

28,807千円



## 若者文化の発信

110,385千円 拡充

若い世代をはじめ、あらゆる世代が活躍できる持続可能なまちづくりを進めるため、「若者が集い、賑わうまち」を目指します。その実現に向け、「川崎から世界へ」を合言葉に、多様な取組を進めます。

## ① スケートボード広場の整備

40,635千円

日常的にスケートボードやBMXの練習ができる広場を田園都市線・二子新地駅近くの瀬田河川敷に整備します。（令和9年4月供用開始予定）

## ② カワサキ文化公園の運営

38,700千円

カワサキ文化公園の日常的な運営に加え、魅力的な若者向けイベントやワークショップを実施するなど、運営の充実を図り、若者文化の魅力を市内外に発信します。

## ③ イベントの開催支援

17,550千円

本市の若者文化に関わる関係団体と協力してISF Kawasaki等の国際的なイベントを引き続き開催するとともに、国内外の大会の誘致に取り組みます。

## ④ 体験会等の開催

13,500千円

ブレイキンやダブルダッチ、スケートボードなどの体験会やイベントを市内各地で開催するなど、若者文化の裾野を広げます。



## 文化芸術を日常的に楽しめる場の創出に向けた取組

1,767,682千円

誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向け、市民が文化芸術を日常的に楽しめる場を創出し、文化の裾野を広げる「まちなかミュージアム」を展開するとともに、新たなミュージアム整備に向けた取組を進めます。

## ① 「アート・フォー・オール」の推進

38,680千円

- ・東京藝術大学と連携したアートコミュニティ形成プロジェクト「こと！こと？かわさき」を展開し、アートコミュニケータ「ことラー」の活動を広げます。
- ・市内の多彩なアートを結び、つながりを創出する仕組みとして、アート・フォー・オールプラットフォームを構築するための取組を進めます。

## ② 市民ミュージアムの運営 (IN ACTION)

446,623千円

- ・「IN ACTION」（活動中）をテーマに、市内の他施設やオンラインを活用した展覧会や上映会、ワークショップの他、小学校への出前講座などを実施します。

## ③ 新たなミュージアムの検討・整備

1,282,379千円

- ・新たなミュージアムに関する管理運営計画を策定し、整備に向けた取組を進めます。
- ・開設地である「生田緑地ばら苑及び周辺区域再編整備エリア」への通行ルート確保の取組を進めます。




アートコミュニケータ  
「ことラー」の活動




ワークショップの様子

## 官民が連携した共創事業の推進

95,000千円

新規

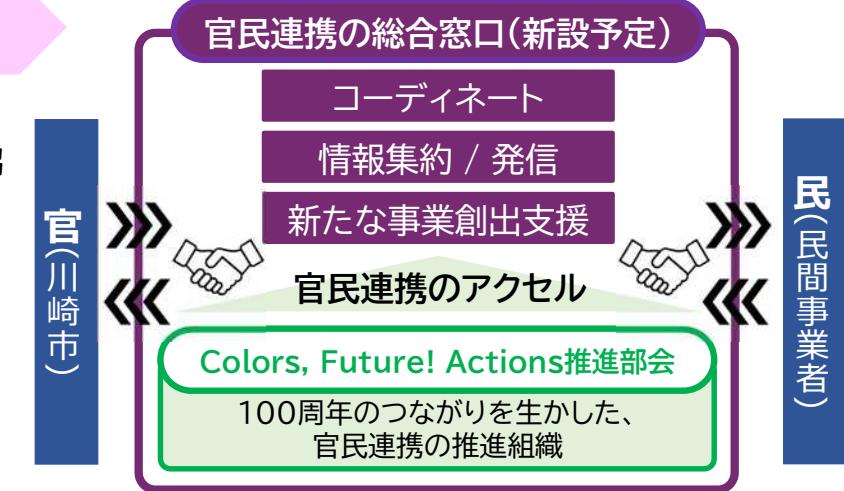
## ① 官民連携の総合窓口の設置など

50,000千円

- 「官民連携の総合窓口」を設置し、事業化に向けたコーディネートや、WEBサイトを中心とする効果的な情報発信、新たな事業の創出を促進するイベントを実施します
- 市制100周年のつながりを生かして設立した「Colors, Future! Actions推進部会」により、脱炭素プロジェクトなどの100周年で生まれた事業の継続・発展や、新たなプロジェクトの創出を図り、官民連携の取組を推進します。

## ② 川崎駅周辺大規模イベントプロジェクト 45,000千円

令和7(2025)年度に川崎駅周辺で実施した「川崎 秋の5大イベント」を発展させ、駅周辺のステークホルダー等とこれまで以上に連携しながら、複数のイベントを掛け合わせた多様な分野が融合した大規模イベントを新たに開催し、川崎の魅力を更に高めていきます。



令和8年度実施工アリイメージ



## 災害時のトイレ対策

269,661千円

能登半島地震をはじめとする過去の震災で大きな課題となっている、災害時の安全で衛生的なトイレ環境の確保に向けて、全指定避難所等（指定避難所150か所、区役所5か所）への計画的なマンホールトイレ整備（R8～R13）などの取組を進めます。

## ① マンホールトイレ整備の推進

143,573千円

地域防災拠点となる中学校（34か所）への整備に向け、詳細設計及び試掘調査を実施します。

## ② 備品整備及び維持管理手法の検討

72,215千円

新規

既に避難所等へ整備されているマンホールトイレ（31か所）の点検及び照明器具等必要な備品を整備します。併せて、マンホールトイレの維持管理手法の検討を進めます。

## ③ 災害用トイレの確保に向けた補助

53,873千円

マンホールトイレの整備状況

区分	施設数	整備済箇所数	整備予定箇所数
指定避難所	小学校	113か所	6か所
	中学校	51か所	17か所
	高校 ほか	10か所	1か所
	小計	174か所	24か所
区役所		7か所	0か所
広域避難場所 ほか		—	7か所
合計		181か所	31か所
			155か所
			5か所
			※川崎区役所、宮前区役所を除きます。
			—

補助種別	補助内容等	補助対象	予算額
マンホールトイレ整備への補助 新規	整備費用の2/3 (上限額: 60万円)	自主防災組織、町内会・自治会、共同住宅の管理組合、事業所等	2,000千円
携帯トイレ等購入への補助 拡充 ※川崎市自主防災組織防災資器材購入補助金の補助対象品目に携帯トイレ及び簡易トイレを追加	購入費用の1/2 (上限額: 35万円 + 構成世帯数 × 600円)	自主防災組織	51,873千円 (うち、携帯トイレ等購入補助 拡充分 4,000千円)

## 防犯カメラの設置の促進

95,122千円 拡充

更なる安心のまちを目指し、戦略的（データに基づく効果的・集中的）な防犯カメラの整備と防犯カメラの設置補助で犯罪の発生を防ぎます。

戦略的な防犯カメラの整備



地域の防犯カメラ設置支援



刑法犯認知件数※を大都市最少へ

※人口千人当たり

## ① 戦略的な防犯カメラの整備

47,122千円

- ・データに基づく集中的な設置により街頭犯罪の抑止に効果あり
- ・警察と連携した効果的な場所への設置で追跡捜査等に貢献



- ・川崎駅周辺における防犯カメラ整備重点地区の増強
- ・川崎駅以外の地域へ防犯カメラ整備重点地区を展開

「防犯カメラ設置地区では犯罪の発生が抑制！」

- ・令和5年から6年の犯罪増加率  
川崎区全体は5.2% ⇒ 設置地区は0.7%

川崎駅周辺100台の運用



新たに100台を整備



犯罪が抑止され、治安イメージが向上

## ② 防犯カメラ設置費への補助

48,000千円

- ・地域の要望に基づく防犯カメラの設置促進を図るため、町内会・自治会等へ補助を実施

【令和7年度】 補助上限額 270千円 × 160台 = 43,200千円

物価高騰による  
経費の増

機器の老朽化や  
機能の向上

経費負担の軽減

機器更新ニーズの増加

【令和8年度】 補助上限額 300千円 × 160台 = 48,000千円

補助金の拡充

## 安定給水の確保・下水道による水循環の形成

32,533,370千円

## ① 水道施設の耐震化・老朽化対策の推進

16,476,130千円

大規模災害時でも水道を使用できるよう施設の耐震化等を進めるとともに、老朽化した施設の更新を効率的に進めます。

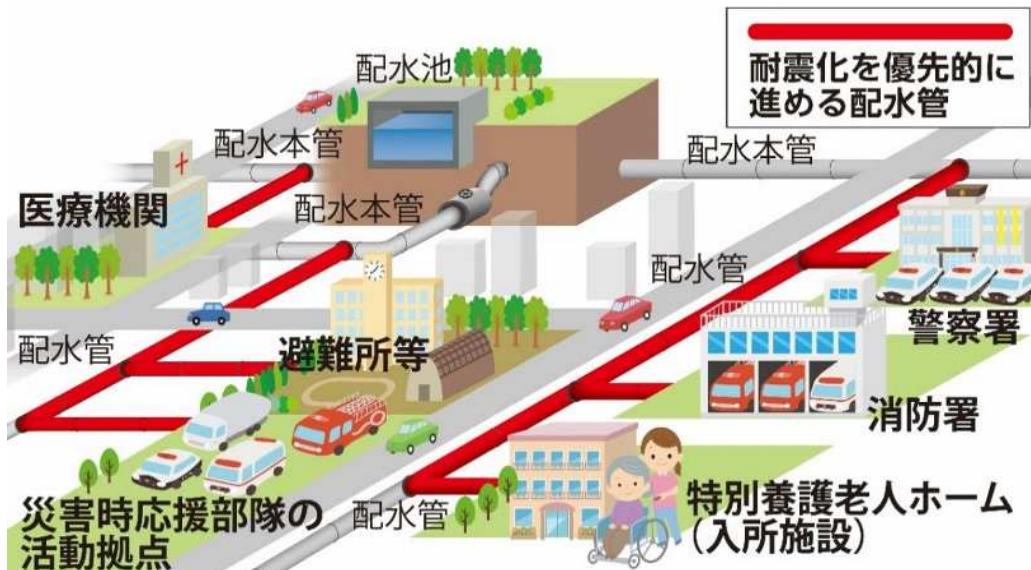
## ・重要な施設等への供給ルートの耐震化

(※重要な施設等：避難所等や重要な医療機関に加え、警察署・消防署、災害時応援部隊の活動拠点や二次避難所となる特別養護老人ホーム等)

## ・水道施設の老朽化対策

(※更新時期を迎えた小口径配水管や基幹管路の更新及び長沢浄水場排水処理施設の更新等、適切な老朽化対策の推進)

## 重要な施設等への供給ルート



## 水道施設の耐震化状況（令和5年度末）

指標	川崎市	全国平均
基幹管路の耐震適合率	88.1%	43.3%
浄水施設の耐震化率	100.0%	44.5%
配水池の耐震化率	99.1% <sup>注)</sup>	64.7%

注) 令和6年度末において100%を達成

※ 国土交通省が令和6年11月1日にプレスリリースした「上下水道施設の耐震化状況の緊急点検結果を公表します」より



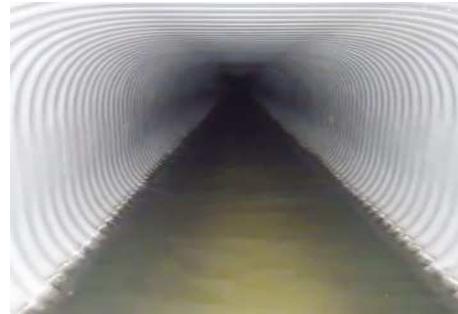
## ② 下水道施設の耐震化・老朽化対策の推進

16,057,240千円

大規模災害時でも下水道がいつものように使用できるよう、施設の耐震化を進めるとともに、下水管きよの不具合による道路陥没や設備故障による処理場等の停止を未然に防ぐため、計画的に老朽化対策を進めます。

## ・避難所や重要な医療機関などと水処理センターを結ぶ管きよの耐震化

(※地域防災計画に位置付けられた市立小・中学校などの避難所や災害拠点病院などの重要な医療機関等と水処理センターとを結ぶ管きよ、二次避難所・警察署・消防署・活動拠点に接続する管きよ、鉄道・河川・緊急輸送道路の下の管きよ等)



管きよの耐震化（左：耐震化前、右：耐震化後）

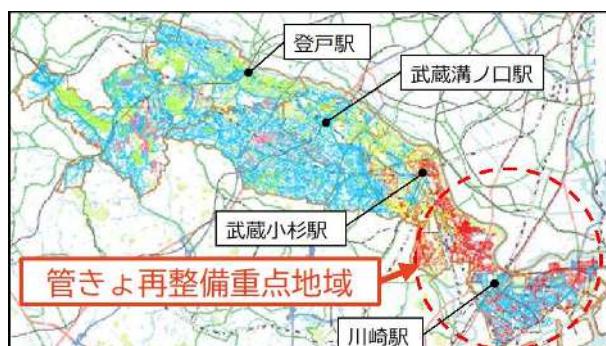
指標	川崎市※1	(参考) 全国平均※2
水処理センター(揚水機能)の耐震化率	100%	40%
ポンプ場(汚水揚水機能)の耐震化率	63.6%	40%
重要な管きよの耐震化率	88.4%	57%

※1 令和6年度末の実績値

※2 国土交通白書2024に示される指標の実績値

## ・下水道施設の老朽化対策

(※管きよ再整備重点地域における老朽化した管きよの再整備等)



管きよの再整備優先度と重点地域



布設替工法



更生工法

指標	川崎市
管きよ再整備率 (管きよ再整備重点地域)	39.0%

※ 令和6年度末の実績値

## 多摩川河川敷トイレの改善

130,000千円

新規

- ・多摩川河川敷の更なる賑わいの創出や、利用者の利便性の向上に向け、誰もが快適に利用できるトイレの整備に取り組みます。
- ・市民利用施設やイベント実績が多いなど、導入効果の高いエリアや、老朽化したトイレから集中的に整備を実施します。

令和8年度（6棟を整備）	令和9年度	令和10年度	令和11年度
丸子橋周辺エリア	二子橋周辺エリア	宮内地区 ほか	北見方地区 ほか
<p>●男子+女子+バリアフリー 1か所（3棟） &lt;イメージ①&gt;</p> <p>●男女別トイレ 3棟 &lt;イメージ②&gt;</p>	<p>令和11年度までに22棟の整備等を実施予定 (令和8年度と合わせて28棟)</p>		



男子+女子+バリアフリー イメージ①



男女別トイレ イメージ②

## 2 令和8年度 重点施策

## (4) 社会基盤・生活基盤

### 連続立体交差事業の推進

6,401,000千円

道路と鉄道の連続立体交差化に取り組み、踏切に起因する事故や渋滞の解消、分断された地域の一体化による生活利便性の向上を図るなど、誰もが安心して暮らしやすく、災害に強いまちづくりを進めます。

#### ① JR東日本南武線連続立体交差事業

6,061,600千円

JR東日本南武線（矢向駅～武蔵小杉駅間（約4.5km））の高架化工事に必要となる用地の取得や、詳細設計等の取組を推進します。



高架工法による連続立体交差整備後イメージ

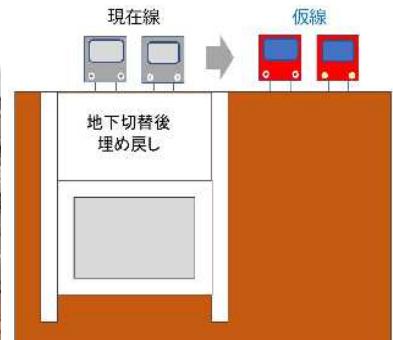
#### ② 京浜急行大師線連続立体交差事業

339,400千円

I期②区間（鈴木町駅～東門前駅間（約1.2km））において、詳細設計や工事等の取組を推進します。



鈴木町第1踏切



仮線工法のイメージ  
(川崎大師駅周辺)

## 社会環境の変化に適応した地域公共交通ネットワークの形成

517,751千円

都市部である本市においても、運転手不足の深刻化等を背景に路線バスの便数は年々減少しています。

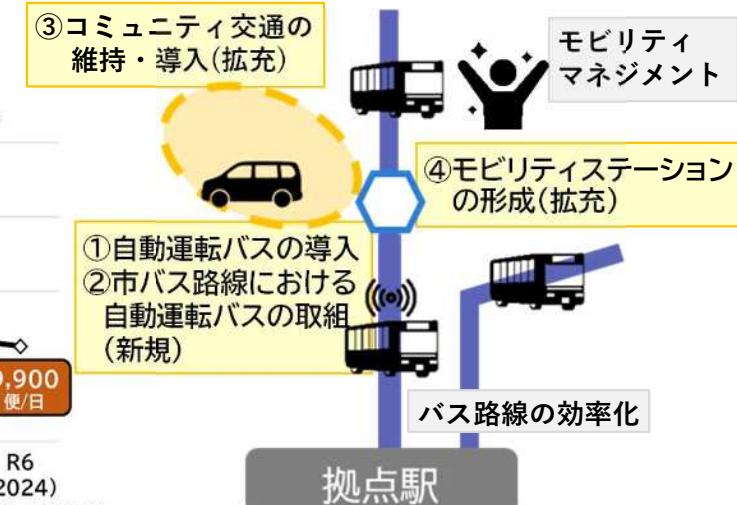
将来にわたり、市民の暮らしやすさの向上や本市の強みである都市の利便性を確保するため、地域公共交通の基軸となる路線バスと多様なモビリティが連携する地域公共交通ネットワークの形成を推進します。

## ① 自動運転バスの導入

自動運転バスのレベル4の実装に向けた羽田連絡線、川崎病院線における実証実験を進めます。

② 市バス路線における自動運転バスの取組 66,000千円 新規

自動運転バスの他地域への導入展開に向けた市バス路線における取組を推進します。



地域公共交通ネットワークの形成に向けた取組(施策の5本柱)



①自動運転バスの実証実験

## ③ コミュニティ交通の維持・導入

37,845千円

拡充

デマンド交通やタクシーを活用したコミュニティ交通について、バス事業者や地元協議会等による本格運行の経費の一部を対象に、支援を拡充します。

- ・支援対象に「デマンド交通の本格運行」、「タクシーを活用した本格運行」を追加

## ④ モビリティステーションの形成

78,461千円

拡充

多様な交通手段の乗換の円滑化を図るとともに、地域の賑わい創出にも寄与する「身近な生活拠点」となるモビリティステーションの形成を推進します（2か所→3か所）。

## ⑤ 路線バスの運転手等の人材確保

24,000千円

新規

路線バスの運転手等の人材確保に向けて、バス事業者等と連携しながら、新たに実証実験を実施します。



③ コミュニティ交通  
デマンド交通等の本格運行への支援  
「のるーとKAWASAKI」



④ モビリティステーションの形成  
「KAWASAKIのるーとHUB」（川崎区）・「MobiSt. 川崎・橋公園」（高津区）



## 2 令和8年度 重点施策

### (4) 社会基盤・生活基盤

#### 川崎区における多文化共生の推進

22,054千円

令和7年9月末時点で川崎区の外国籍区民の数は21,000人（人口比率約9%）を超える、今後も増加が見込まれています。川崎区における多文化共生の取組として、「技能実習制度」に代わって令和9年度から国が開始する「育成就労制度」に対応するため、外国人労働者の受入に係る環境整備等を進めます。

#### ① 外国人労働者の受入に係る環境整備

12,001千円

新規

川崎臨海部の産業を支える区内中小企業における深刻な人材不足に対応するための「育成就労制度」の活用により、生活支援や日本語教育を要する外国人がより一層増加することが想定されることから、企業と連携した取組を実施します。

#### ② 外国につながる子どもの学習支援

3,097千円

拡充

外国につながる子どもを対象とした学習支援・キャリア支援の充実を図ります。



外国につながる子どもを  
対象とした学習支援

#### ③ 地域多文化理解の促進と区役所等の多文化対応力向上など

6,956千円

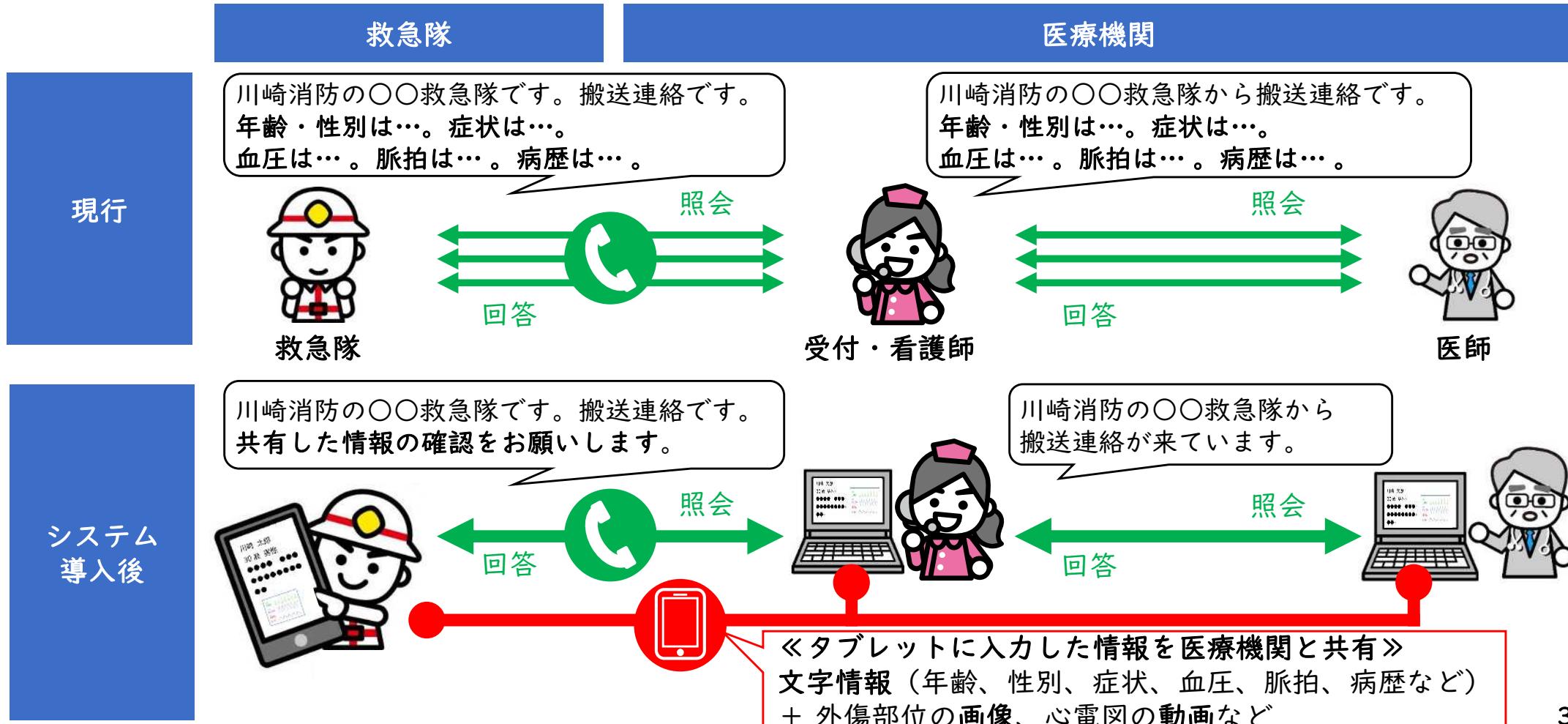
新規

- ・地域活動団体向け多文化理解講座の開催、町内会自治会活動に関する翻訳支援
- ・区役所職員向け多文化理解促進研修
- ・区役所窓口への透明翻訳ディスプレイの試験導入

## 救急情報共有システムの導入

106,930千円 新規

増加している救急需要に対応するため、救急隊が傷病者を医療機関へ搬送する際、電話で行っていた搬送連絡に、ICT等のデジタル技術を活用した「救急情報共有システム」を導入することで、医療機関との情報共有の効率性や正確性を向上させ、救急活動時間の短縮及び救急隊員の負担軽減を図ります。



## 脱炭素化・再生可能エネルギーの推進

764,883千円

脱炭素社会の実現に向けて、市域における再生可能エネルギー導入目標である「2030年度までに33万kW以上」の達成を目指し、太陽光発電設備の導入を一層加速させるとともに、再生可能エネルギーの地産地消の取組などを推進します。

① 脱炭素アクションみぞのくちの見える化の推進 44,883千円 新規

- ・溝の口駅前のキラリデッキに、脱炭素情報等の広報に特化したデジタルサイネージ（電子ペーパー）等を設置し、「脱炭素の見える化」を推進することで、市民・事業者の行動変容を一層促進し、脱炭素社会の実現を目指します。
- ・建材一体型の太陽光発電システムを導入し、デジタルサイネージ等へ供給することで、更なる再生可能エネルギーを創出し、普及啓発を図ります。



脱炭素情報等特化型デジタルサイネージ（電子ペーパー）

## ② 太陽光発電設備補助制度の支援メニューの充実 720,000千円

- ・再生可能エネルギーの普及と地産地消を推進するため実施している住宅用太陽光発電設備や蓄電池の補助制度を見直し、共同住宅を対象に追加します。
- ・共同住宅向けの補助は、川崎市EV用充電インフラ補助金との同時申請を条件に導入経費の一部を補助することで、自家消費型太陽光発電設備の導入を促進し、再生可能エネルギーの地産地消と災害時のレジリエンス向上を図ります。

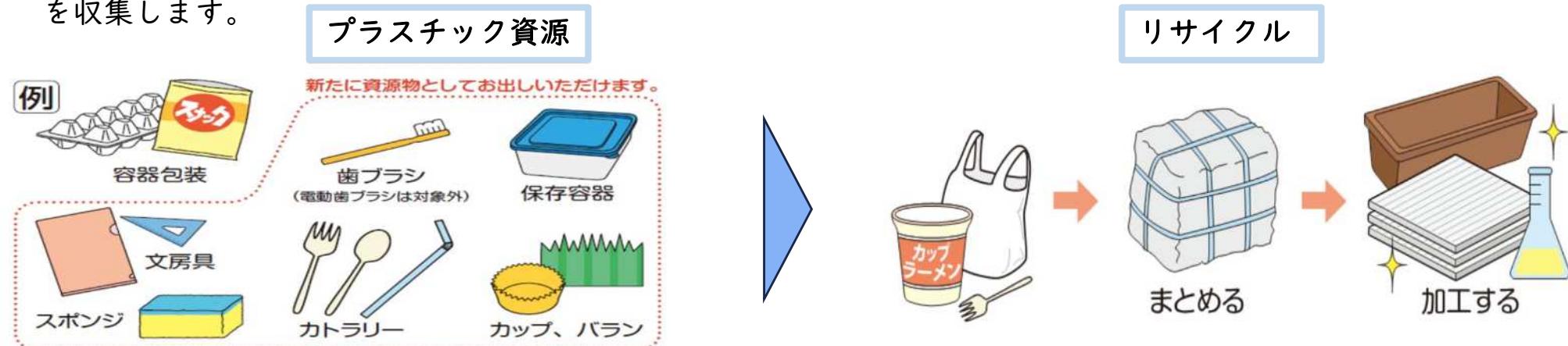


共同住宅への太陽光発電設備設置イメージ

## プラスチック資源一括回収の全市実施

1,565,756千円 拡充

令和8年4月から現在の川崎区、幸区、中原区に加え、高津区、宮前区、多摩区、麻生区でプラスチック資源を収集します。



## ① プラスチック資源処理量増加への取組強化

1,219,256千円

プラスチック一括回収の全市展開に合わせて、プラスチック資源を臨海部へ輸送するための廃棄物鉄道輸送用コンテナを増やすなど、プラスチック資源の再商品化の取組を強化します。



プラスチック資源鉄道輸送用コンテナ

## ② 浮島処理センター資源化処理施設の改修

346,500千円

プラスチック製品の処理量増加への対応やリチウムイオン電池等による火災予防のため、プラスチックの手選別コンベヤに高磁力の磁選機を設置します。



高磁力磁選機設置イメージ

## 2 令和8年度 重点施策 (5) 経済成長・社会課題解決

### イノベーションの創出とエコシステムの構築

92,059千円

新川崎・創造のもりや臨海部等の市内研究開発拠点間の連携や、多様な市内企業等の連携により、本市から次々とイノベーションが創出されるエコシステムの構築に向けた取組を推進します。

#### ① 量子イノベーションパーク推進とイノベーション・エコシステムの構築に向けた取組 57,059千円

##### ・量子イノベーションパークの推進

中核拠点となる新川崎・創造のもりの機能更新を通じた、地域に開かれた新たな研究開発拠点の形成等の取組を推進します。



新川崎・創造のもりの機能更新イメージ

##### ・市内中小企業による量子技術開発への支援 新規

量子コンピューターの部素材等の開発への支援に取り組みます。



市内企業も開発に参画した純国産量子コンピューター（出典：大阪大学QIQB）

##### ・イノベーション・エコシステムの構築に向けた取組の推進

新川崎・創造のもりや臨海部等の本市の研究開発拠点間の連携や、市内に立地する大企業、中小企業、スタートアップの連携を促進します。

#### ② グローバルスタートアップ創出促進の取組

35,000千円

新規

研究開発型スタートアップの急成長に必要な海外からの資金調達を支援するため、グローバル基準の経営戦略・事業計画策定、企業体制及び海外現地とのネットワーク構築等を図る育成プログラムを実施します。



海外展開支援プログラム実施イメージ

## 臨海部の活性化

1,294,638千円

## ① 川崎臨海部への投資促進

191,217千円

拡充

・川崎臨海部産業競争力強化促進補助金 【申請>交付決定>事業完了>支払（5年間の分割交付）】

川崎臨海部の産業競争力を強化することを目的に、立地企業が設備投資等を行う場合に補助金を交付します。

カーボンニュートラルコンビナートの実現など、川崎臨海部を取り巻く環境変化を踏まえ、対象事業・要件を追加します。

対象事業・要件	補助率	補助上限額
<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造業</li> <li>・温室効果ガスの排出量の削減に寄与する設備投資等</li> <li>・投下固定資産額が20億円以上</li> </ul>	研究所:5% 事務所・工場:3%	5億円
<ul style="list-style-type: none"> <li>・川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の推進に資する設備投資等</li> <li>・投下固定資産額が3億円以上</li> </ul>	5%	5億円

・川崎臨海部研究開発機能強化補助金 【申請>認定>事業完了>交付決定>支払（5年間の分割交付）】

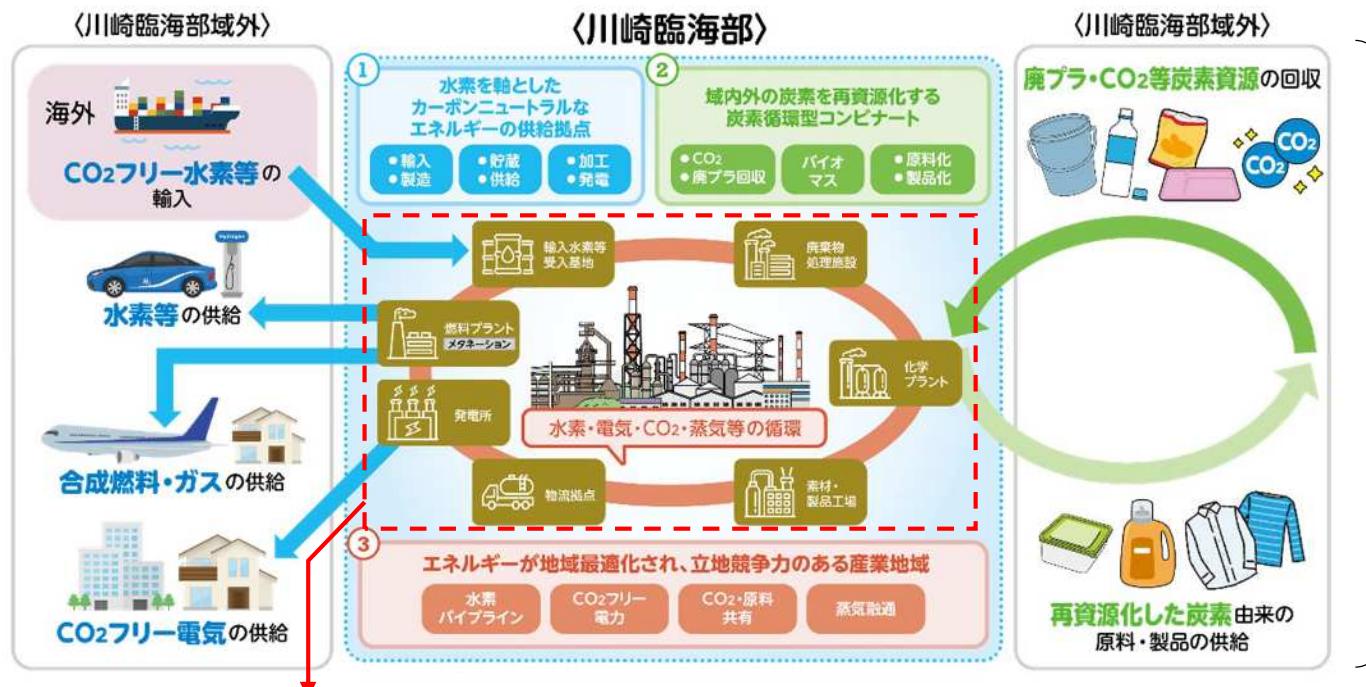
キングスカイフロント及び南渡田地区において、研究所等の新設に対し、補助金を交付します。令和9年度の南渡田地区（北地区北側）のまちびらきに伴い、テナント事業者の入居を後押しするため、補助金を追加します。

研究施設整備支援	対象事業・要件		補助率	補助上限額
	自社活用型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額が50億円以上（中小企業は5億円以上）</li> <li>・常用雇用者数が50人以上（中小企業は10人以上）</li> </ul>		
	賃貸R&D型	<ul style="list-style-type: none"> <li>・投下固定資産額が20億円以上（中小企業は5億円以上）</li> </ul>	6%	20億円
テナント入居者支援	対象者・要件		補助の内容	
	上記賃貸R&D型施設に入居するテナント事業者		入居後5年間、法人市民税（法人税割）又は、固定資産税（償却資産）相当額を補助	

## ② 川崎カーボンニュートラルコンビナート構想の実現

38,841千円

- ・2050年のカーボンニュートラル社会の実現に向け、川崎臨海部をカーボンニュートラル化しながら産業競争力の強化を促進する「川崎カーボンニュートラルコンビナート（CNK）構想」の実現に向けた取組を引き続き進めます。
- ・効率的なインフラのネットワーク形成に向けて、臨海部の事業者が個別に保有している既存インフラに関する情報の整理を進めます。



(1) 水素戦略・炭素循環戦略・エネルギー地域最適化戦略において、企業間のマッチング・プロジェクト組成等を実施します。

(2) 2040年頃のトランジション期において水素やCO<sub>2</sub>を始めとする様々な原料・燃料等の流通を低コストで実現することを目指し、既存のインフラの有効活用に向けて、臨海部の事業者が保有しているインフラに関する情報を整理します。

## ③ 扇島地区等の大規模土地利用転換

872,043千円

JFEスチール（株）の高炉等休止に伴う大規模土地利用転換の取組を推進します。

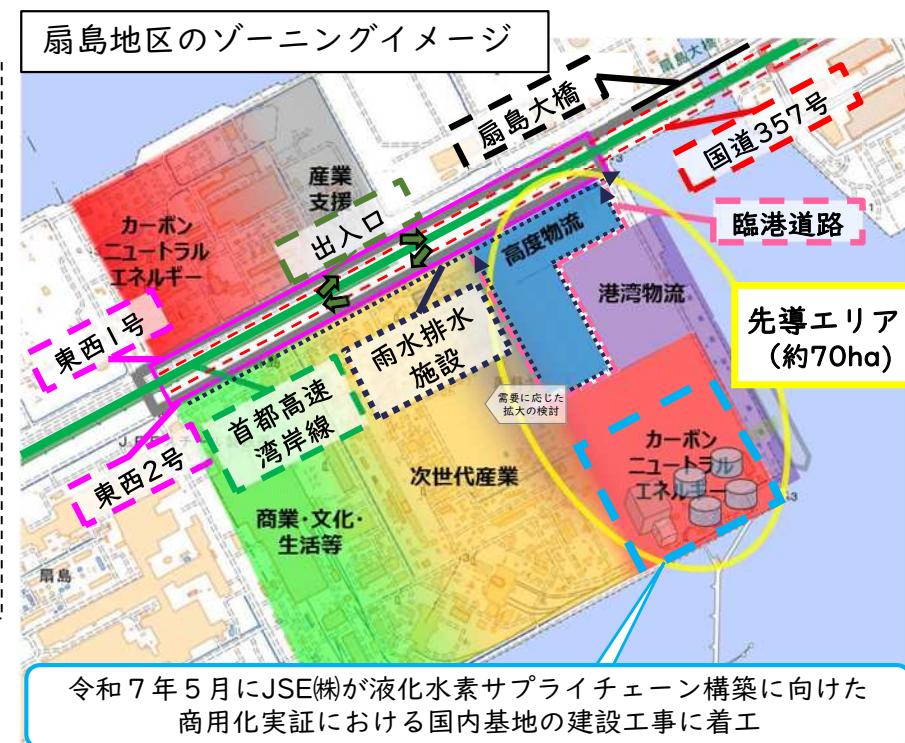
- ・液化水素サプライチェーンの商用化実証事業等、令和10年度の先導エリアの一部土地利用開始に向けて、扇島地区への一般道路・高速道路アクセス、港湾施設などの基盤整備を進めます。
- ・先導エリア概成以降の段階的な開発を見据え、先導エリア以外の導入機能、施設配置等の具体化に向けた検討、扇島島内の交通手段や、緑の空間に関する検討など、土地利用の具体化に向けた取組を進めます。

## 大規模土地利用転換の取組

(1) 基盤整備及び土地利用の検討等 454,736千円

- (ア) 扇島地区内の基盤整備
- (イ) 扇島地区の雨水排水施設整備
- (ウ) 先導エリア以外の導入機能、施設配置等の具体化、扇島島内の交通手段、緑の空間に関する検討 など

(2) 岸壁、臨港道路等港湾施設の基盤整備 417,307千円



## ④ 南渡田地区における新産業拠点の形成

192,537千円

拠点整備基本計画に基づき、高度かつ最先端の研究開発や新たな価値の創出を行う新産業拠点の形成を推進します。また、新たな国の支援制度「GX戦略地域」について、当該制度と親和性の高い当地区の事業を中心に、選定獲得に向けた取組を推進します。

## « I 期地区（北地区北側）»

令和9年度のまちびらきに向けた基盤整備や、企業誘致、協議会運営など拠点価値を高める取組を推進します。

## « II 期地区以降（北地区南側・操車場地区・南地区）»

事業推進計画の検討など、次期地区の早期事業化に向けた取組を推進します。



## « I 期地区(北地区北側)»

- (基盤整備の取組) 川崎駅扇町線改良工事など  
 (拠点価値を高める取組) 国内外の最先端企業の戦略的な企業誘致  
 企業間連携等を推進する協議会運営



## « II 期地区以降(北地区南側・操車場地区・南地区)»

- (次期地区の早期事業化に向けた取組)  
 交通拠点整備の検討・事業推進計画の検討など